

資 料 編

V 資料編

1 夷隅保健所管内 保健・介護サービス施設

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 市町村保健センター

| 施設の名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------|----------|----------------|--------------|
| 勝浦市保健福祉センター | 299-5226 | 勝浦市串浜1191-1 | 0470-73-6101 |
| 大原保健センター | 298-8501 | いすみ市大原7400-1 | 0470-62-1162 |
| 岬ふれあい会館保健センター | 299-4621 | いすみ市岬町東中滝720-1 | 0470-87-8785 |
| 夷隅保健センター | 298-0123 | いすみ市苅谷1168 | 0470-86-3799 |
| 大多喜町役場 | 298-0292 | 夷隅郡大多喜町大多喜93 | 0470-82-2168 |
| 御宿町保健センター | 299-5192 | 夷隅郡御宿町須賀1522 | 0470-68-6717 |

(2) 介護サービス施設

| 施設の種類 | 施設の名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------------------|------------|----------|----------------|--------------|
| 介護老人保健施設 | シルバーハピネス | 298-0123 | いすみ市刈谷 1177 | 0470-86-5551 |
| | やすらぎの里 | 299-5213 | 勝浦市芳賀 441-1 | 0470-70-7065 |
| | エスポワール岬 | 299-4503 | いすみ市岬町和泉 330-1 | 0470-80-2711 |
| | エスポワール大原 | 298-0002 | いすみ市日在 2623 | 0470-60-8188 |
| | 泉水ガーデンホーム | 298-0207 | 大多喜町泉水 674 | 0470-82-4330 |
| | しらゆり | 298-0223 | 大多喜町上原 786 | 0470-82-6501 |
| 指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) | 勝浦裕和園 | 299-5201 | 勝浦市市野郷 230-1 | 0470-77-1321 |
| | 総野園 | 299-5212 | 勝浦市蟹田 89 | 0470-77-0005 |
| | 名木緑風苑(従来型) | 299-5253 | 勝浦市名木 89-13 | 0470-70-5150 |

| 施設の種類 | 施設の名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------------------|------------------|----------|-----------------|--------------|
| 指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) | 名木緑風苑(ユニット型) | 299-5253 | 勝浦市名木 89-13 | 0470-70-5150 |
| | シルバーガーデン | 298-0016 | いすみ市新田若山深堀入会地 9 | 0470-62-8855 |
| | いすみ苑 | 298-0105 | いすみ市能実 615 | 0470-86-5560 |
| | いすみ苑弐号館 | 298-0105 | いすみ市能実 615 | 0470-86-5560 |
| | 愛恵苑 | 299-4623 | いすみ市岬町中滝 1692-3 | 0470-87-8861 |
| | 大多喜町特別養護老人ホーム | 298-0214 | 夷隅郡大多喜町新丁 173-2 | 0470-82-2901 |
| | 外房 | 299-5102 | 夷隅郡御宿町久保 796 | 0470-68-5800 |
| 訪問看護ステーション | 岬訪問看護ステーション | 299-4612 | いすみ市岬町江場土 1732 | 0470-87-8715 |
| | 亀田訪問看護ステーション勝浦 | 299-5225 | 勝浦市墨名 651-1 | 0470-70-1200 |
| | やすらぎの郷訪問看護ステーション | 299-5213 | 勝浦市芳賀 441-1 | 0470-70-7061 |

2 学会・研究会における発表

| 発表演題名 | 発表者 | | 発表 | | |
|---------------------------|-----|------|--------------------|-----------|---------------|
| | 職 | 氏名 | 年月日 | 場所 | 学会等の名称 |
| 夷隅地域における「たばこ対策」の課題と今後の方向性 | 副主幹 | 野澤憲子 | 平成 28 年 2 月 4 日 | 千葉市文化センター | 千葉県公衆衛生学会 |
| 管内における思春期保健の現状と今後の連携 | 技師 | 関 伊曜 | 平成 28 年 3 月 1 日 | 千葉県教育会館 | 千葉県保健師業務研究報告会 |

3 表彰関係一覧表

| 表彰区分 | 氏名・名称 | 業種等 | 表彰年月日 | 大会名等 |
|-----------------------|-------------|-----------|-----------------|------------------------------|
| 厚生労働大臣 感謝状 | 石野良和 | 薬剤師 | 平成27年 11月2日 | 麻薬・覚醒剤乱用防止に功績 のあった者に対する表彰 |
| 千葉県知事 感謝状 | 原田隆一 | 薬剤師 | 平成27年 11月10日 | 千葉県薬物乱用防止功労者顕 彰 |
| 厚生労働大臣 食品衛生功労 者 | 渡邊幸男 | 飲食店 営業 | 平成27年 10月23日 | 食品衛生事業功労者厚生労 働大臣表彰 |
| 千葉県知事 食品衛生功労 者 | 渡邊幸夫 | 飲食店 営業 | 平成27年 11月6日 | 千葉県食品衛生大会 |
| 千葉県知事 食品衛生優良 施設 | 入船 (渡邊實) | 飲食店 営業 | 平成27年 11月6日 | 千葉県食品衛生大会 |

4 母子保健事業

(1) 健康診査

ア 1歳6か月児健康診査

表1-(1)-ア 1歳6か月児健康診査状況

| 分 区 | 一般健康診査 | | | | | 精密健康診査 | | 歯科健康診査 | | | | | | | | |
|--------|-------------|------------------|------------|-------------|------------------|------------|---------------------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|-------------------|---------------------------|------|
| | 対象人員 (人) | 受診 実人員 (人) | 受診率 (%) | 健康管理上注意すべき者 | | 実施数 (件) | 再掲医療 機関への 委託 (件) | 受診実 人員 (人) | むし歯の判定 | | | | むし歯の ある者の 数(人) | むし歯 保有率 (%) | 軟組織 の異常 のある 者(人) | 咬合異常 |
| | | | | 身体面 (件) | 精神 発達面 (件) | | | | A型 (人) | B型 (人) | C型 (人) | 不詳 (人) | | | | |
| 市町名 | (人) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度 | 411 | 389 | 94.6 | 116 | 96 | 18 | 18 | 387 | 7 | - | 2 | 9 | 9 | 5.0 | 61 | 33 |
| 平成26年度 | 377 | 347 | 92.0 | 132 | 105 | 18 | 18 | 347 | 8 | 1 | 0 | 0 | 9 | 2.6 | 50 | 25 |
| 平成27年度 | 380 | 351 | 92.4 | 182 | 151 | 13 | 13 | 348 | 4 | 0 | 1 | 0 | 5 | 1.4 | 55 | 5 |
| 勝浦市 | 73 | 60 | 82.2 | 29 | 27 | - | - | 60 | 2 | - | - | - | 2 | 3.3 | - | 3 |
| いすみ市 | 231 | 219 | 94.8 | 128 | 92 | 10 | 10 | 216 | 2 | - | 1 | - | 3 | 1.4 | 54 | 2 |
| 大多喜町 | 54 | 53 | 98.1 | 24 | 28 | 3 | 3 | 53 | - | - | - | - | - | 0.0 | 1 | - |
| 御宿町 | 22 | 19 | 86.4 | 1 | 4 | - | - | 19 | - | - | - | - | - | 0.0 | - | - |

イ 3歳児健康診査

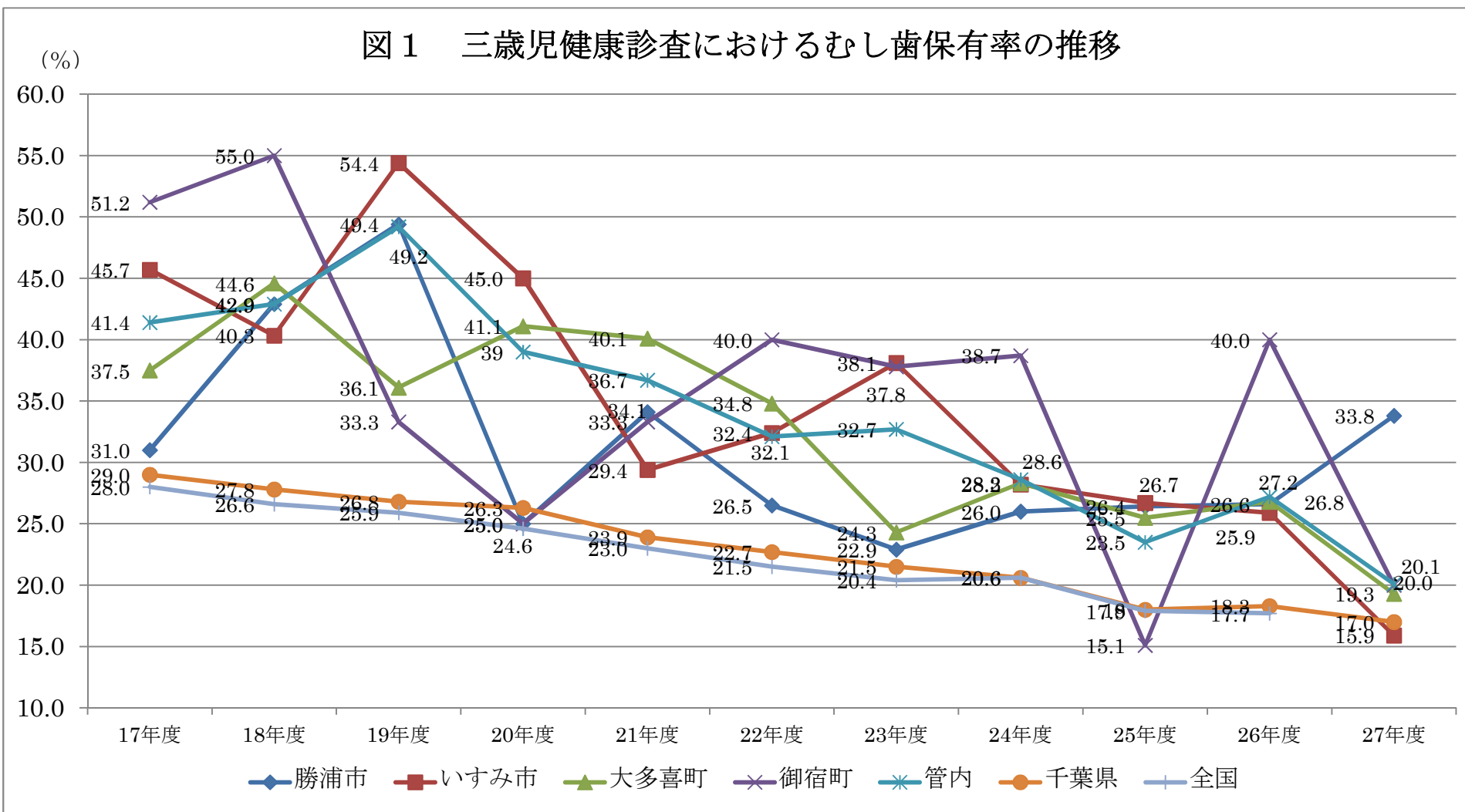
表1-(1)-イ 3歳児健康診査状況

| 分 区 | 一般健康診査 | | | | | 精密健康診査 | | 歯科健康診査 | | | | | | | | | |
|--------|-------------|------------------|------------|-------------|------------------|------------|---------------------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|-------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------|
| | 対象人員 (人) | 受診 実人員 (人) | 受診率 (%) | 健康管理上注意すべき者 | | 実施数 (件) | 再掲医療 機関への 委託 (件) | 受診実 人員 (人) | むし歯の判定 | | | | むし歯の ある者の 数(人) | むし歯 保有率 (%) | 軟組織 の異常 のある 者(人) | 咬合異 常の ある 者(人) | その他の 異常の ある 者(人) |
| | | | | 身体面 (件) | 精神 発達面 (件) | | | | A型 (人) | B型 (人) | C型 (人) | 不詳 (人) | | | | | |
| 市町名 | (人) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度 | 445 | 425 | 95.5 | 216 | 205 | 164 | 164 | 425 | 65 | 26 | 18 | - | 109 | 25.6 | 15 | 27 | 27 |
| 平成26年度 | 423 | 408 | 96.5 | 284 | 203 | 48 | 48 | 408 | 72 | 27 | 12 | - | 111 | 27.2 | 13 | 57 | 20 |
| 平成27年度 | 412 | 384 | 93 | 240 | 229 | 81 | 81 | 384 | 54 | 16 | 7 | - | 77 | 20.1 | 20 | 43 | 18 |
| 勝浦市 | 84 | 71 | 85 | 23 | 37 | 2 | 2 | 71 | 11 | 6 | 7 | - | 24 | 33.8 | 2 | 6 | - |
| いすみ市 | 238 | 226 | 95 | 173 | 128 | 72 | 72 | 226 | 30 | 6 | - | - | 36 | 15.9 | 18 | 36 | 18 |
| 大多喜町 | 59 | 57 | 97 | 39 | 52 | 4 | 4 | 57 | 10 | 1 | - | - | 11 | 19.3 | - | 1 | - |
| 御宿町 | 31 | 30 | 97 | 5 | 12 | 3 | 3 | 30 | 3 | 3 | - | - | 6 | 20.0 | - | - | - |

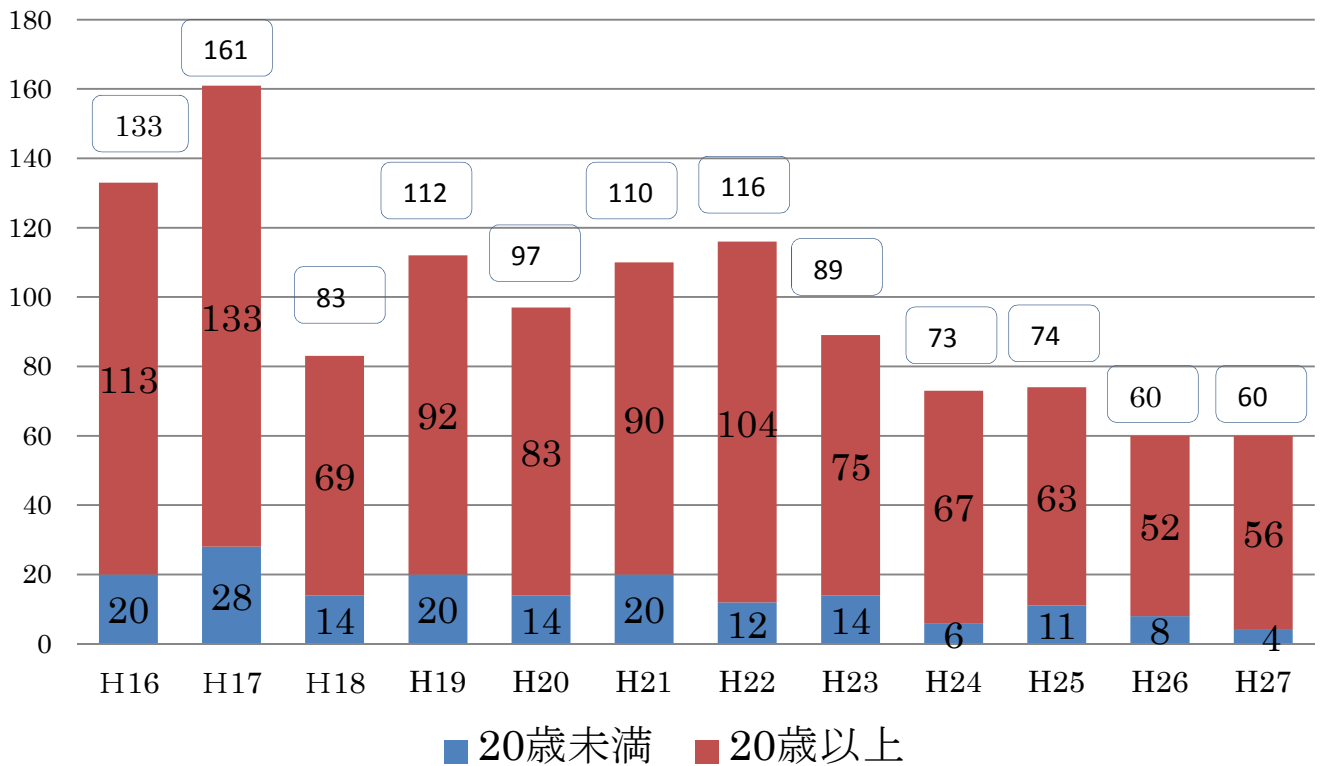
※ 精密健康診査受診数については前年度対象者で、今年度受診した者を含む。

2 管内の状況

図1 三歳児健康診査におけるむし歯保有率の推移



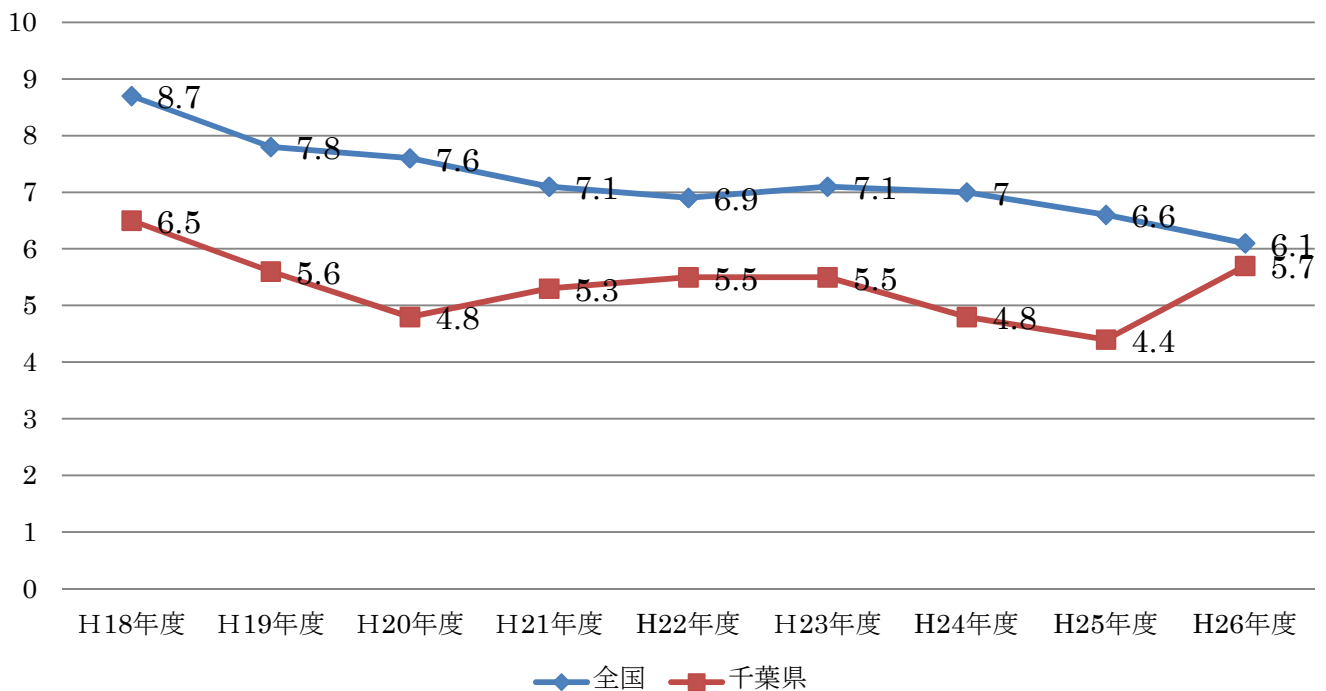
(人) 図2 夷隅保健所管内人工妊娠中絶届出数の推移



(千葉県母体保護統計資料)

実施率
(人口千対)

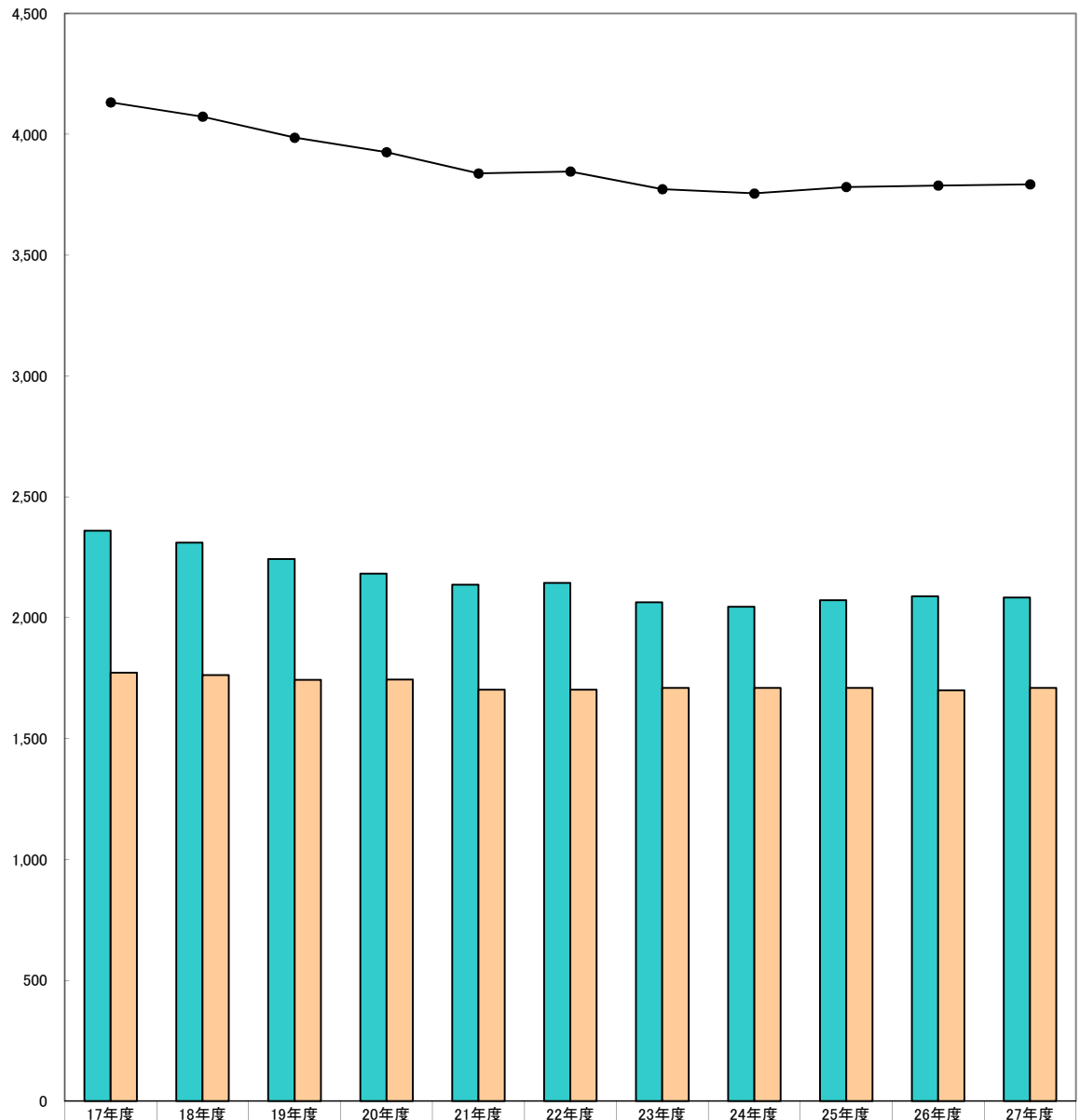
図3 20歳未満人工妊娠中絶実施率推移



*実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用い計算した。人口は「人口推計（平成26年10月1日現在）」総務省統計局資料を参考とした。

図4 食品営業施設数の推移

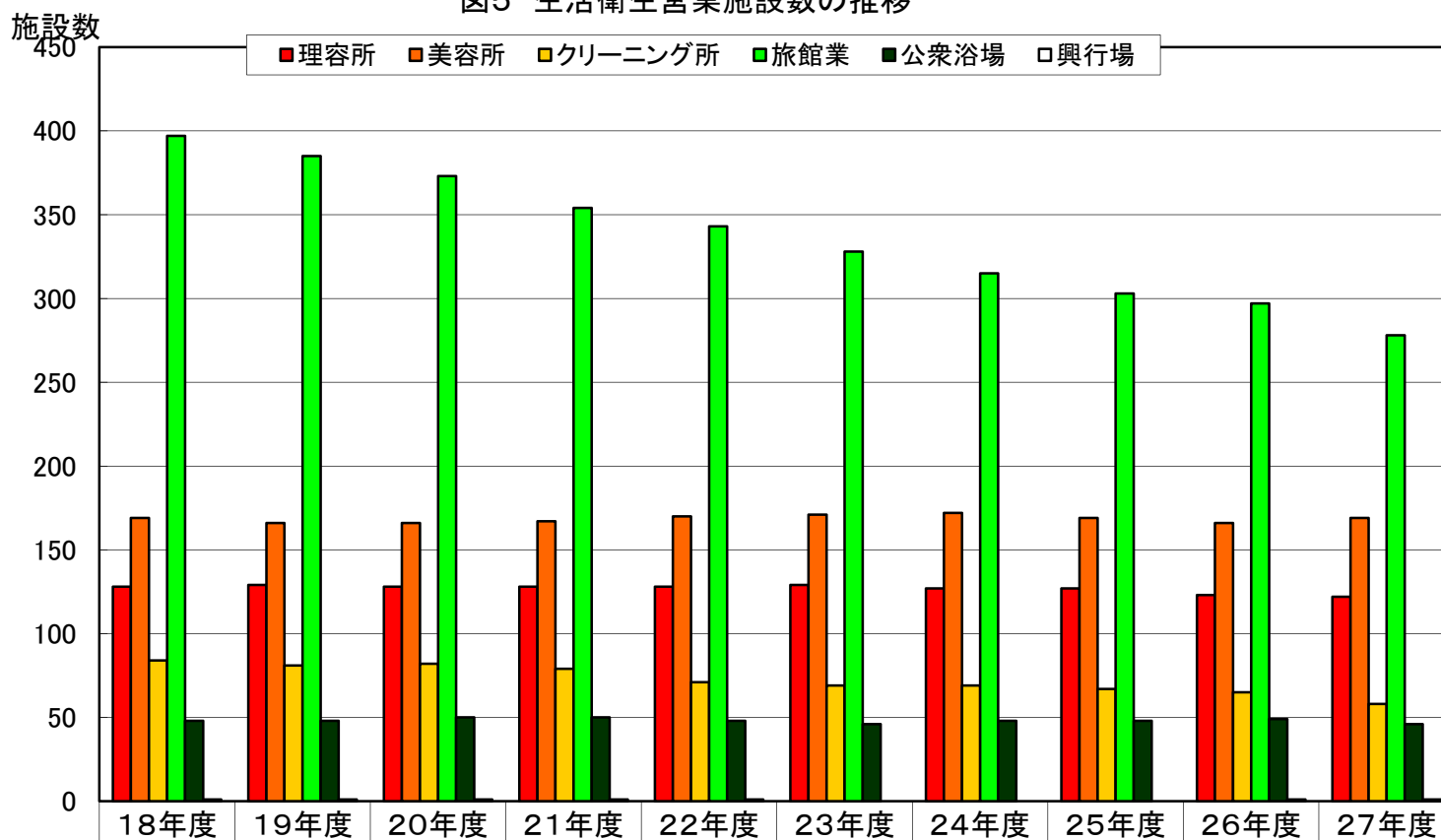
施設数



| | | | | | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要許可施設数 | 2,360 | 2,311 | 2,243 | 2,182 | 2,136 | 2,144 | 2,064 | 2,045 | 2,072 | 2,088 | 2,083 |
| 不要許可施設数 | 1,772 | 1,762 | 1,743 | 1,744 | 1,702 | 1,702 | 1,709 | 1,710 | 1,710 | 1,700 | 1,710 |
| 施設総数 | 4,132 | 4,073 | 3,986 | 3,926 | 3,838 | 3,846 | 3,773 | 3,755 | 3,782 | 3,788 | 3,793 |

要許可施設数 不要許可施設数 施設総数

図5 生活衛生営業施設数の推移



| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| ■理容所 | 128 | 129 | 128 | 128 | 128 | 129 | 127 | 127 | 123 | 122 |
| ■美容所 | 169 | 166 | 166 | 167 | 170 | 171 | 172 | 169 | 166 | 169 |
| ■クリーニング所 | 84 | 81 | 82 | 79 | 71 | 69 | 69 | 67 | 65 | 58 |
| ■旅館業 | 397 | 385 | 373 | 354 | 343 | 328 | 315 | 303 | 297 | 278 |
| ■公衆浴場 | 48 | 48 | 50 | 50 | 48 | 46 | 48 | 48 | 49 | 46 |
| □興行場 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |

(夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ●人口/74,940人 ●世帯数/30,504世帯(平成27年5月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

●ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

〒299-5235 勝浦市出水1224

☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

4月1日に食品表示法が施行されました!!

★アレルギー表示が変わります



- ・原則として、原材料名の後にアレルギー物質を記載します。(個別表示といいます。)

| | |
|------|---------------------------------------|
| 原材料名 | 小麦粉、植物油脂、卵黄(卵を含む)、砂糖、生クリーム(乳成分を含む)、ごま |
|------|---------------------------------------|

- ・例外的に、原材料名の後にまとめてアレルギー物質を記載することが認められています。(一括表示といいます。)

この場合、全てのアレルギー物質を記載する必要があります。

| | |
|------|--|
| 原材料名 | 小麦粉、植物油脂、卵黄、砂糖、生クリーム、ごま(一部に小麦、卵、乳製品、ごまを含む) |
|------|--|

- ・これまでは、記載の省略が可能であった食品に関して、アレルギー表示が必要になります。(パンに含まれる小麦、マヨネーズに含まれる卵など)

★加工食品の栄養成分表示が義務化されます

- ・原則全ての加工食品に、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量で表示)が表示されるようになります。(表示の省略が認められるものもあります)



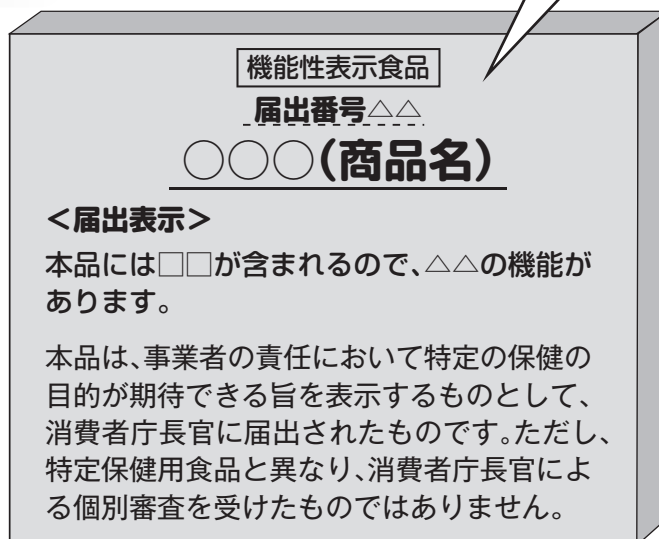
※なお、アレルギー表示や栄養成分表示については移行期間があり、すぐに全てが新しい表示に切り替わるというわけではありません。

★「機能性表示食品」の制度ができました

機能性表示食品のパッケージの例(表面)

- ・「機能性表示食品」は、事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。
- ・販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られています。
- ・特定保健用食品(トクホ)とは異なり、消費者庁の個別の許可を受けたものではありません。
- ・詳しい内容は、消費者庁ホームページをご覧ください。

<消費者庁ホームページ>消費者庁食品表示企画課
<http://www.caa.go.jp/foods/>



受動喫煙対策を進めましょう！

夷隅地域・職域連携推進協議会では平成26年度から「たばこ対策」に取り組んでいます。その一環として、「職場等におけるたばこ対策に関するアンケート」を実施しましたので、その結果をお知らせします。皆様の健康管理にお役立て下さい。

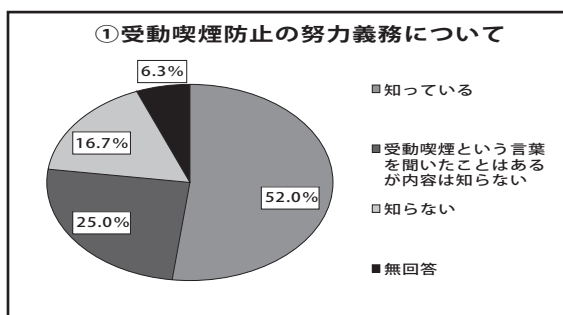
*夷隅地域・職域連携推進協議会とは、夷隅地域の地域住民の方と夷隅地域の職場に勤務する方々の健康を支援するための協議会です。地域・職域の関係者の方々と健康支援について話し合いを行っています。

《アンケート結果の概要》

- アンケートは、平成26年度に夷隅健康福祉センター管内の職域機関（学校、公共機関、医療機関、社会福祉施設、旅館、飲食店、理美容関係等）に配布し52.6%の回答がありました。
- 夷隅地域の喫煙率は、男性29.7%、女性9.0%でした。

※千葉県で実施した「平成25年度 生活習慣に関するアンケート調査」の喫煙状況(男性23.7%、女性7.8%)に比べ高い傾向でした。

3 受動喫煙防止の取組状況について



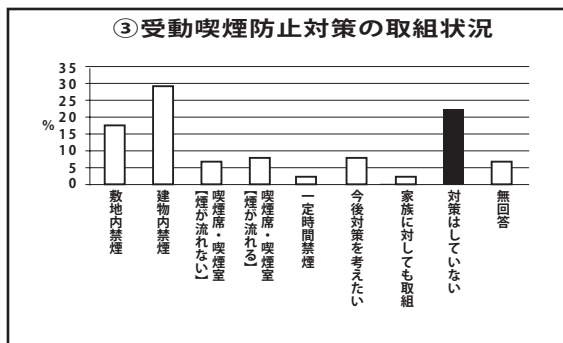
①受動喫煙防止の努力義務を知っている施設の割合は52%でした。「受動喫煙という言葉を知ったことはあるが内容は知らない施設」は25%、「知らない施設」は16.7%でした。

*平成22年2月25日に受動喫煙防止対策に係る通知が厚生労働省健康局長から出されました。その内容は、「多くのひとが利用する公的な空間は原則として全面禁煙であるべきである」とされており、全面禁煙が極めて困難な場合でも、適切な受動喫煙防止対策を進める必要があるとされています。

② 施設内喫煙環境

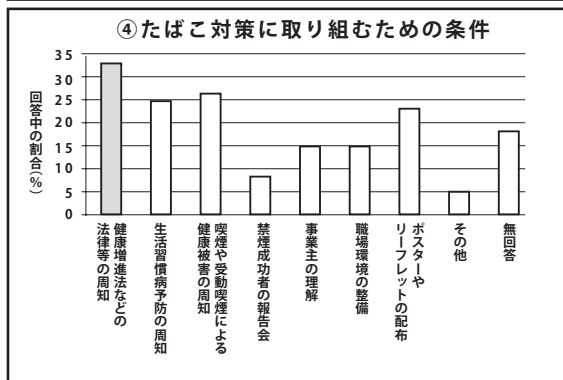
| 回答内容 | 回答数 | 対施設数割合 (%) |
|------------|-----|------------|
| 1日中喫煙できる | 129 | 26.0 |
| 昼休みに喫煙できる | 91 | 18.3 |
| 勤務中は喫煙できない | 130 | 26.2 |
| その他 | 73 | 14.7 |
| 無回答 | 73 | 14.7 |
| 総計 | 496 | 100 |

②1日中喫煙できる環境にある施設は、129施設(26.0%)で、勤務中は喫煙できない施設が26.2%、昼休みに喫煙できる施設は18.3%で、両者を合わせると44.5%でした。



③受動喫煙防止対策で多かったのは、建物内禁煙、敷地内禁煙でした。理美容、飲食店等では、「今後対策を考えたい」との回答が高い割合でした。対策をしていない理由で最も多かったのは、個人の自由だからというもので34.1%、次いで喫煙所を設けるスペースがないという回答が24.6%でした。

また、「費用がかけられない」が7.2%「方法がわからない」が3.6%でした。



④たばこ対策に取り組むための条件でもっとも多かったのは、健康増進法等の周知(32.9%)でした。また、生活習慣病予防の周知(25.0%)や、喫煙による健康被害の周知(26.6%)、ポスターやリーフレットの配布(23.4%)の回答も多い傾向でした。

★これらのアンケート結果を基に夷隅地域・職域連携推進協議会では、「受動喫煙防止と地域職域の方々の健康」について支援していきます。

(問い合わせ：地域保健福祉課)



デング熱に注意しましょう!

- 平成26年8月、約70年ぶりにデング熱の国内感染例が報告されました。
- デング熱はヒトからヒトへは感染せず、蚊を媒介して感染する疾患で、潜伏期間は2～15日（多くは3～7日）です。

<症状>

- ・突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹
- ・感染しても発症する頻度は10～50%
- ・予後は比較的良好だがまれに重症化することがある。
- デング熱に有効な薬はないため、治療は対症療法になります。
- 今後、蚊の多く発生する時期になりますので、感染予防に御留意ください。



<予防法>

- ・肌の露出を避ける（長袖・長ズボンの着用し、素足でのサンダル履き等は避ける）
- ・虫除け剤を使用する。（汗で流れてしまうので、屋外での作業中はこまめに塗り直しましょう）
- ・蚊の幼虫（ボウフラ）の発生を防ぐために、小さな水たまりを作らないようにしましょう。（植木鉢やプランターの受皿、置き忘れたバケツや壺、ゴミ、古タイヤなど、一週間に一度は身の回りを確認し、水の水たまりやすいものをなくしましょう）

- また、蚊に刺されてから3～7日程度で高熱が出現した場合には、早めに最寄りの医療機関を受診するようにしましょう。

犬・猫の多頭飼養の届出が義務付けられました!!

たくさんの犬や猫を飼育し、数が増えてしまった結果、経済的な理由や食事等の世話が追いつかなくなるなどの理由により、鳴き声や悪臭等による近隣住民への問題が発生する事例が数多く報告されています。

このような事態を未然に防ぐため、平成27年4月1日に施行された「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で、犬又は猫の多頭飼養の届出が義務付けられました。

犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要となりましたので御連絡をお願いします。（91日齢未満の犬猫を除く。）

<問合せ先 健康生活支援課 動物担当>



あなたとあなたの大切な人の命を奪う。

それが、危険ドラッグ。

- 危険ドラッグは、覚醒剤、麻薬、大麻等に似た成分の物質を含み、「ハーブ」、「アロマオイル」、「ビデオクリーナー」などの名称で、安全と偽って販売されています。危険ドラッグの使用による幻覚や妄想で人を傷つけたり、使用者がその毒性によって死亡するなどの事件が続発しています。
- 危険ドラッグを**所持**、**使用**、**購入**した場合は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金またはどちらの罰も科されるおそれがあります。



ハーブ系



アロマオイル系



クリーナー系

画像出典：千葉県庁薬務課ホームページ

平成27年度健康相談・検査業務日程表

| 事業名 | 開催日 | 受付時間 | 担当課 | 備考 |
|--------------------------------|----------------------------------|---------------------|---------|-------------------------------|
| 精神保健福祉相談 (心の健康相談) | 毎月第1、第3木曜日 | 午後2時～ 午後3時30分 | 地域保健福祉課 | 予約制 |
| DV相談 | 電話相談 月曜日～金曜日 面接相談 毎週水曜日 | 午後9時～ 午後5時 | 地域保健福祉課 | 専用電話 0470-73-0801 面接予約制 |
| 障害のある人への 差別に関する相談 | 月曜日～金曜日 | 午後9時～ 午後5時 | 地域保健福祉課 | 専用電話 0470-73-4630 |
| 難病相談事業 (個別相談・つどい等) | 病名により開催日が 異なります。 (対象者に通知) | — | 健康生活支援課 | 予約制 対象者に通知 |
| 結核家族・管理検診 | 随時 | — | 健康生活支援課 | 対象者に通知 |
| 被爆者検診 | 年2回 | 午後1時30分 ～午後2時30分 | 健康生活支援課 | 対象者に通知 |
| エイズ相談 HIV抗体検査 (無料・匿名) | 毎月第1・第3月曜日 | 午前9時30分 ～午前11時 | 健康生活支援課 | 予約制 |
| 肝炎検査 (B型肝炎・C型肝炎) (無料・匿名) | 毎月第1・第3月曜日 | 午前9時30分 ～午前11時 | 健康生活支援課 | 予約制 |
| 腸内細菌検査(検便) (有料) | 第2・第3・第4火曜日 (休日及び休前日は除く) | 午前9時～ 午前11時 | 健康生活支援課 | |

(夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ●人口/74,479人 ●世帯数/30,451世帯(平成27年10月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

●ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

〒299-5235 勝浦市出水1224

☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

12月1日は 「世界エイズデー」

近年、医療の進歩によって、HIVに感染しても早期発見・早期治療をすれば、他の慢性疾患と同じように入院することなく定期的に病院に通うことで、エイズの発症を抑えることができるようになりました。

早期発見のため、感染を心配する方はHIV検査を受けましょう。

千葉県の健康福祉センター(保健所)では、無料・匿名でHIV抗体検査が受けられます。エイズに関する相談も受け付けます。

☆詳しくは

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/aids/>

または

検索



千葉県のエイズ等相談・検査日程

夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)では、下記のとおり検査を行っています。

| 検査の種類 | 実施日 | 受付時間 |
|--------------------------------------|----------|----------------|
| 【血液検査】HIV、梅毒、C型肝炎、B型肝炎 【尿検査】クラミジア | 第1・第3月曜日 | 9:30～ 11:00 |

※検査は予約制です。検査を希望される場合は、
健康生活支援課 0470-73-0145 (代) までお問い合わせください。



あなたとあなたの家族のために 禁煙にチャレンジしてみませんか！

喫煙は、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、肺がん等の呼吸器疾患だけでなく、動脈硬化を基盤とする様々な病気の危険因子となります。また、喫煙者のそばにいる人も有害物質を吸い込んでおり、COPDや肺がんなどの健康被害を起こす危険因子となります。

この機会に、あなたとあなたの大切な御家族のために禁煙にチャレンジしてみませんか？

<夷隅健康福祉センター管内で禁煙治療を実施している医療機関の情報>2015.8.18 現在

| | 医療機関名 | 所在地・連絡先 | 診療時間 |
|---|-----------|---------------------------------|---|
| 1 | 塩田病院 | 勝浦市出水 1221 0470-73-1221 | 月～土曜日 午前 9:00～12:00（予約なしで可） 金曜日のみ 午後 14:00～16:00（予約制） 日、祝日は休診 |
| 2 | 越後貴医院 | 勝浦市墨名 672 0470-73-3137 | 診療時間内で対応 外来受付時間：午前 8:30～11:30 午後 14:00～16:30 月、金は 午前 9:00～ 土曜日は午前のみ 木、日、祝日は休診 |
| 3 | 川上医院 | 勝浦市興津 147 0470-76-0301 | 診療時間内で対応 外来受付時間：午前 8:30～11:30 午後 14:30～17:30 往診や会議が入ることがあるので事前に確認をお願いします。 水、土曜日は午前のみ 日、祝日は休診 |
| 4 | 大原台クリニック | いすみ市大原台 424-4 0470-62-9500 | 診療時間内で対応 外来受付時間：午前 9:00～11:00 午後 14:00～17:00 木曜日は午前のみ 日、祝日は休診 |
| 5 | 斎藤医院 | いすみ市小沢 2532 0470-63-1821 | 木曜日以外の診療時間内で対応 外来受付時間：午前 9:00～12:00 午後 14:00～17:00 土曜日は午前のみ 日、祝日は休診 |
| 6 | 山本医院 | いすみ市岬町東中滝 719-3 0470-87-9531 | 予約制（事前に予約をお願いします。） 予約日の午後 14:00～14:30 木、日、祝日は休診 |
| 7 | いすみ医療センター | いすみ市荻谷 1177 0470-86-2311 | 現在休止中で今後については検討中 |

* 上記の情報は、禁煙治療のアンケートを実施し回答があった医療機関のうち情報提供に「同意」をいただいた機関を掲載しています。

* 受診の際は、事前にお問合せをお願いします

<近くの医療機関をチェックしてみましょう>

医師はこんな理由で禁煙治療を紹介しています。

- * COPD（慢性閉塞性肺疾患）や呼吸器疾患の悪化予防のため
- * 心疾患などの悪化を予防するため
- * 御本人が希望されたため
- * 健康を守るため
- * 専門医の治療を受けてほしいため
- * 手術や治療を効果的に行えるようにするため

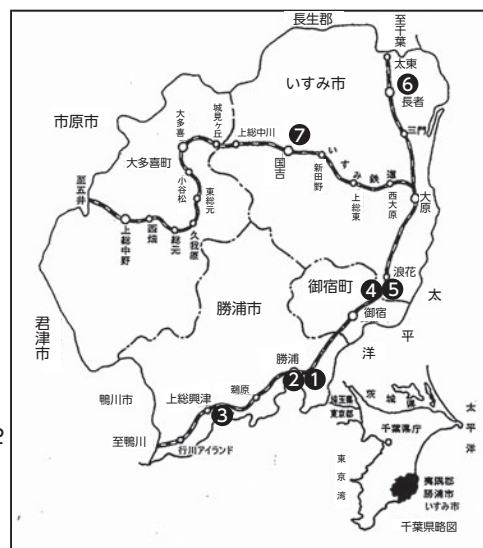
- ① 塩田病院
 - ② 越後貴医院
 - ③ 川上医院
 - ④ 大原台クリニック
 - ⑤ 斎藤医院
 - ⑥ 山本医院
 - ⑦ いすみ医療センター

禁煙治療を実施している医療機関以外でも相談に乗っていただけます。

まずは近くのお医者さんに相談してみましょう。

医療機関・薬局の情報は夷隅健康福祉センターホームページをご覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>



問合せ：地域保健福祉課

ノロウイルスによる感染性胃腸炎に気をつけましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は年間を通じて発生していますが、特に冬場に多く発生しています。また、ノロウイルスは食中毒の原因としても大きな割合を占めているので、食品取扱従事者は特に注意が必要です。

どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染原因は食品を介する場合、ノロウイルスに感染した人の嘔吐物から飛散したウイルスを吸い込む場合、嘔吐物に触れた後に手指を介して口に入る場合など様々です。また、ノロウイルスは感染力が非常に強く、10～100個という少ないウイルス量でも発症します。



どうすれば予防できるの？

1. 食事の前、調理前、トイレ後はせっけんで手をよく洗いましょう
2. 食品は中心部まで十分加熱することが重要です（85℃90秒以上）
3. 調理器具の使用後は、十分に洗浄・消毒し、清潔にしましょう
4. 感染者の嘔吐物や糞便は手袋・マスクを装着し、塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）を用いて適切に処理しましょう
5. 嘔吐・下痢等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう



犬による咬傷事故を防止しましょう！

昨年度、人が犬に咬まれる事故が県内で145件発生しました。このような事態を未然に防ぐため、次のことに注意して犬による事故や迷惑を防止しましょう。

- ・事故を起こさないようなしつけ、飼い方をしましょう。
- ・散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ・犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。

一度飼った動物は最後まで責任を持って面倒を見ましょう。また、やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。



< 問合せ先 健康生活支援課 動物担当 >

みなさんは、DV(ドメスティック・バイオレンス)を御存知ですか。
DVは、夫婦や恋人など、親密な人から受ける暴力です。

ひとりで悩まず
相談してみませんか？

- 殴る・けるなどの身体的暴力
- 大声で怒鳴る、バカにするなどの精神的暴力
- 生活費を渡さないなどの経済的暴力
- 性行為を強要するなどの性的暴力 など



暴力は次第にエスカレートし、被害が深刻になることがあります。

「自分が悪いから仕方ない」と思っていないですか？

親の間に起こる暴力を子どもが目撃することは「児童虐待(心理的虐待)」にあたります。相手との関係が「辛い」「何かおかしい」と感じたら、大事なお子さん、そしてあなたが安心して暮らしていくために、ぜひ御相談ください。

秘密は
守ります

相談専用電話

0470-73-0801 (直通)

配偶者暴力相談支援センター(夷隅健康福祉センター内)

電話相談：月曜日～金曜日 9時から17時
来所相談：毎週水曜日(要予約)

平成28年 はたちの献血キャンペーン

(平成28年1月1日～2月29日の2か月間)

けんけつを
もっとみんなに
知ってもらいたいっち。
みんなの愛を集める
使者だっち。



冬の季節は、体調を崩す方が多く、献血者は減少しがちです。血液製剤の安定的な確保を図るため、新たに成人式を迎える『はたち』の若者をはじめ、多くの皆様の献血への御理解と御協力をお願いします。



◎日程については、夷隅健康福祉センターのホームページに
随時掲載しています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>



千葉県薬物の濫用の防止に関する条例の全面施行について

平成27年6月1日から「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」が全面施行となりました。千葉県では、麻薬や覚せい剤などと同様に、人体に有害な作用を及ぼす物質が含まれる「危険ドラッグ」の乱用を防止するため、「知事指定薬物」として指定した危険ドラッグの製造、販売、授与、購入、譲受け、使用等を禁止します。

<罰則> 違反した者は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金など厳しく処罰されます。

薬物乱用についての相談は、下記にご連絡ください

| 相談機関 | 相談機関 |
|-------------------|--------------|
| 千葉県庁薬務課 | 043-223-2620 |
| 県警少年センターヤング・テレホン | 0120-783-497 |
| 県精神保健福祉センター(相談専門) | 043-263-3893 |
| 夷隅健康福祉センター(保健所) | 0470-73-0145 |
| 最寄りの警察署 | 勝浦警察署 |
| | いすみ警察署 |
| | 0470-73-0110 |
| | 0470-62-0110 |



《千葉県夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）案内》

所在地 〒299-5235
千葉県勝浦市出水1224

電話 0470-73-0145（代表）

FAX 0470-73-0904

ホームページアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

Eメールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

交通 JR外房線勝浦駅下車 徒歩約15分
小湊鉄道バス 塩田病院・保健所前下車 徒歩1分

《案内図》

